



地域がはぐくむ 納得の省エネ・
ふるさとが輝く新エネへ
北海道省エネルギー・新エネルギー
促進行動計画

北海道では、東日本大震災以降のエネルギー政策をめぐる情勢変化を踏まえ、省エネルギーの促進と新エネルギーの開発・導入の促進に向けた取組の一層の強化を図るため、取組の方向性と目指す姿を明らかにした「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画[第Ⅱ期]」（計画期間：平成23～32年度までの10年間）を本年3月に策定しました。

この計画は、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」（平成13年施行）に基づき、省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入の施策を総合的、計画的に推進するため、第Ⅰ期計画（計画期間：平成13～22年度）に続き策定するものであり、道民や事業者などが省エネルギーの推進や新エネルギーの開発・導入に自主的、積極的に取り組むための指針とするものです。

計画推進の基本的考え方と目指す姿

〈計画推進の基本的考え方〉

この計画では、その着実な推進に向けて、施策の方向性を明確にし、戦略的に取組を進めるため、次の4項目を取組の柱としてその推進に努めることとしています。

- ▷ エネルギー需要家の意識改革
〈省エネルギーの促進〉
- ▷ 多様なプロジェクトの早期実現化
〈新エネルギーの導入加速〉
- ▷ エネルギーの「地産地消」など地域特性を生かした省エネ・新エネの導入促進
〈地域における導入促進〉
- ▷ 民間活力の積極的な活用～環境産業振興戦略との一体的な展開～
〈関連産業の振興〉

〈目指す姿と目標の考え方〉

エネルギーの需給の安定を図るとともに、持続的発展が可能な循環型の社会経済システムをつくり上げるため、中長期的に持続可能な省エネルギーの実現と、新エネルギーを主要なエネルギー源の一つとすることを目指します。



北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室

なお、計画の目標数値については、国がこの夏を目途に見直しを進めている「エネルギー基本計画」等を踏まえて、あらためて設定することとしています。

▶ エネルギー需要家の意識改革

エネルギー需給の逼迫^{ひっばく}が懸念される当面の節電などの省エネルギー対策と、需要家における省エネ行動がもたらす経済上・環境上の利点の理解促進を図ることで、省エネ意識やライフスタイルの転換の実践を促すとともに、高効率型の設備の購入や研究開発による省エネ技術の導入などの取組の進展に努めます。

▶ 多様なプロジェクトの早期実現化

メガソーラーや大規模風力発電の実証などの動きが見られる中、市町村等と連携し、企業と市町村等の協力による大規模プロジェクト等の早期実現を図り、新エネルギーの導入加速に努めます。

▶ エネルギーの「地産地消」など地域特性を生かした

省エネ・新エネの導入促進

地域においては、バイオディーゼル燃料や雪氷冷熱などの地域に賦存^{ふそん}するエネルギー資源を認識し、地域で消費する仕組みづくりが進められており、供給側と需要側が連携した域内循環により地域を活性化し、地域の豊かさを生み出す「エネルギーの地産地消」に取り組む市町村や地域を広げ、地域特性を活かした省エネルギーの促進や新エネルギーの導入に努めます。

▶ 民間活力の積極的な活用

新エネルギーの開発・導入などに関連する事業の創出や地域に賦存するエネルギー資源や道内企業等が有するエネルギー関連技術により市場の創出や拡大に向けた需要を掘り起こし、さらには企業誘致等により地域産業力の向上と雇用の創出に努めます。

省エネルギーと新エネルギーの現状と課題

◇ 省エネルギー

第Ⅰ期計画（平成13～22年度）では、平成22年度における最終エネルギー消費の推計値から372万kl（原油換算。以下同じ）削減することを省エネルギーの目

標としており、平成20年度における削減実績は406万kl、109.1%の達成率となっています。この要因としては、景気の減速に伴う最終エネルギー消費の低下などが考えられます。

なお、本道のエネルギー消費は、全国と比較し、エネルギー源別では石油に多くを依存し、部門別では民生部門と運輸部門のウェイトが高い構造となっており、その構造を踏まえた取組が必要です。

◇ 新エネルギー

平成21年度における本道の新エネルギー導入量は、152.5万klとなっており、前計画における平成22年度の目標値193.6万klに対し78.8%の達成率となっています。

なお、全国的にも豊富な賦存量を有する風力や中小水力などでは、目標に対して8割以上の達成率を示している一方で、太陽光（発電・熱利用）、バイオマス（熱利用）、雪氷冷熱などでは目標に対して2割以下の達成率に止まっており、導入が進まなかった要因として、導入コストの低減や安定した出力の確保、地域における人材やノウハウの不足などの課題が考えられます。

4 項目の柱別の施策展開

1 エネルギー需要家の意識改革に向けて

〈省エネルギーの促進〉

(1) 施策の推進に関する考え方

エネルギー需給の逼迫が懸念される当面は、中長期的なエネルギー消費構造の変革を視野に入れて、節電など省エネルギーの一層の促進に向けた取組を進めることが重要です。

また、中長期的な視点で継続的に省エネルギーの実施を進めるためには、エネルギー需要家の意識改革が不可欠であり、本計画では、産業、民生、運輸のエネルギー需要部門毎の課題と必要な対策を明らかにし、施策を展開していきます。

(2) 道が取り組む主な施策

① 省エネ・節電の取組

東日本大震災以降の全国的な電力需給の状況などから、「エネルギーをむだなく大切に使う」という視点から省エネ・節電の取組を行うこととし、誰もが暮らしの中で身近に行える具体的で効果的な節電の取組を市町村を通じた広報や各種メディアなどを活用したPRにより、道民に広く呼びかけます。

また、道自身も電力使用者の一人として率先して節電に取り組みます。

② 需要家意識の改革

需要家が主体となった自主的な省エネルギー活動の推進を図るためには、需要家が自らの電気・灯油・ガス・水道等の需給情報を的確に把握し、それぞれの生活や事業活動に応じた省エネルギーに取り組むことが重要です。

このため、エネルギー問題に対し一人一人が参画の意識を持ち、実際の意識や行動の変化につなげていけるよう、エネルギー使用に関する情報や省エネ診断の活用など具体的な省エネルギー手法の理解や実践を通じて、省エネルギーに関する道民の意識・ライフスタイルの改革を促します。

③ 省エネ機器等の導入促進

LED等を用いた高効率家電・照明、高効率給湯器の利用や住宅の省エネ基準に関する導入効果の「見える化」を通じて省エネ効果を実感するとともに、省エネ機器等の導入に関する意欲を高めます。

また、省エネ機器等の導入支援制度の活用に向けた相談窓口機能の充実に取り組みます。

④ 道の率先的な取組や関係機関が一体となった施策の推進

道有施設において、率先して省エネルギーの推進を図っていきます。また、施策の推進にあたっては、経済団体や市町村など関係機関が一体となって省エネルギーに関する全道的な取組を進めていきます。

これら施策の実施にあたっては、需要部門毎の課題を踏まえ、エネルギー需要家が取り組むライフスタイルの転換やエネルギー消費の効率化に向けた事業の見

直しを行うなど、中長期的な視点での持続的な取組を進め省エネルギーの実現につなげていきます。

2 多様なプロジェクトの早期実現に向けて 〈新エネルギーの開発・導入の加速〉

(1) 施策の推進に関する考え方

新エネルギーの導入にあたっては、コストの低減や自然条件に依存する出力の不安定さ、これらの解決に向けた技術開発の必要性など多くの課題が存在することから、課題解決に向けた取組の計画的実施に努めます。

また、新エネルギーの導入加速に向けては、エネルギーリスクへの対応や資源の有効活用、経済活性化を図る観点から、企業や市町村等、NPOなど様々な主体による多様なプロジェクトの早期実現を図っていく必要があります。

(2) 道が取り組む主な施策

① 経済上の課題への取組 [コスト低減]

電気事業者が新エネルギーで発電した電気を買取することを義務付ける固定価格買取制度を盛り込んだ「再生可能エネルギー特別措置法」が平成23年8月26日に成立しました。

道では、平成24年7月に施行される「固定価格買取制度」の活用を促進させるため、国と連携し制度の周知を図りながら、地域の要望や意見を踏まえ、買取価格や期間及び買取対象など制度設計に関する国への提案・要望に積極的に取り組むとともに、固定価格買取制度の活用や事業者に対する融資制度の活用、事業計画策定に向けた支援など、「環境産業振興戦略」とも連携しながら、導入促進に向けた支援に取り組みます。

なお、新エネルギーは、現時点で競合するエネルギーと比較してコストが高くなる傾向にあり、今後ともコスト低減に関する技術開発を進めていく必要があることから、道では、低コスト化技術に関する市場動向の把握に努め、新エネルギーに関する最新の技術開発の動向や先進事例などを取りまとめるとともに、技術開

発に取り組む道内企業を支援するため、道立総合研究機構による研究成果の普及促進を図りながら、研究開発から実用化に至る一貫した支援に取り組めます。

② 市場の課題への取組 [系統安定化対策や電力システムの機能強化]

新エネルギーの導入促進を図るためには、安定的なエネルギーの利用者（購入者）の確保が必要です。特に発電事業の場合は、電気事業者による安定的な買取が不可欠であり、それを支える電力インフラの整備等が重要であることから、国に対し関連する支援策等を積極的に提案・要望するとともに、電気事業者と連携・協力しながら、導入環境の整備に取り組めます。また、系統安定化に関する技術開発も非常に重要であり、スマートグリッドなど先端的な技術開発動向、スマートコミュニティなど需要創出につながる情報の収集や把握に努めます。さらに、道内企業の技術開発や実証実験など関連する取組の情報提供や技術開発支援など、「環境産業振興戦略」との一体的な展開により、先端的な技術の普及促進に取り組んでいきます。

③ 法制度上の課題への取組 [立地規制や利用規制等に関する規制の緩和]

新エネルギーの導入事業の適地には、土地利用の立地規制の区域に該当する例があるほか、水利権調整や電力施設の管理者に関する法規制など、今後、地域での取組を展開するにあたり規制緩和等が必要となることから、モデル事業の実施や検討会議の場を活用しながら、地域の課題や要望、具体的な事例を把握し、特区制度の活用を含め、必要な規制緩和に関する提案・要望や規制に関する手続の簡素化などの改善について検討し、国に対し要望していきます。

④ 社会的な課題への取組 [地域社会の理解と協力]

新エネルギーの導入促進や経済活性化等をテーマにしたイベント、セミナーの開催、学習機会など、地域特性を考慮した普及啓発に取り組むとともに、庁内会議である「省エネ・新エネ施策推進会議」を活用し、毎年、道有施設における新エネルギー導入の意向を調

査し、道有施設における率先的導入を進めることにより、地域に対して導入ノウハウや効果などの情報提供を行い、新エネ導入に関する理解を得るとともに、導入意欲を高めるなど導入環境の整備に取り組めます。

⑤ 多様な事業主体との連携

新エネルギーの開発・導入の取組は大企業が主体となって事業を進めるケースや地元企業や市町村等、NPO等が主体となるケースなど様々な主体による取組があります。

こうしたことから、大規模プロジェクトに関する情報の収集と市町村と連携した誘致活動の展開、地元企業やNPOの取組に対する各種情報の提供や技術支援などプロジェクトの実現に向けて取り組めます。

3 エネルギーの地産地消に向けて

〈地域における導入の促進〉

(1) 施策の推進に関する考え方

本道は、太陽光、風力、水力のほか、一次産業や食品産業などから排出される廃棄物など、豊富なエネルギー資源を有しています。地域においては、家畜ふん尿や食品残さなどを利用しバイオガス発電や熱として暖房等に活用する取組や、酪農家が太陽光発電設備を導入し、集落全体でエネルギーの地産地消に取り組むなど、地域における新エネルギーの導入に向けた取組が生まれてきています。

また、本道に豊富に賦存するエネルギー資源を活用し、地域の産業とエネルギーを結びつけ、エネルギーの地産地消による地域の活性化を目指す市町村や農林水産業、製造業、大学、NPO等様々な主体によるこうした取組を、道内各地域に拡げて、地域における新エネルギーの導入促進を図って行きます。

(2) 道が取り組む主な施策

① 全道的、広域的な課題の検討

新エネルギーの導入にあたっての課題解決に向けては、一つ一つ着実に取り組んでいく必要があります。一方で、地域においては事業ノウハウや人材などの面

で課題を有することから、実際に地域で取り組まれている事業をモデルに、その対応方策等を検討するとともに、庁内に必要に応じエネルギー種別毎の課題を検討する会議を設けるなどして、国、大学や道内外の民間企業の知恵を活用し地域の取組の促進を図ります。

② 事業の「芽」段階から効果的支援

地域における新エネルギー等の導入促進を図るためには、道民が幅広く地域のエネルギー資源の賦存など地域が有するポテンシャルや省エネルギーがもたらす経済上・環境上の利点を正しく認識し、多様な主体が取組に参加していくことが重要です。

また、道内の半数以上の市町村で省エネ・新エネ等のビジョンを策定していますが、こうした市町村が更に増加し、地域内のエネルギー需要を上回る新エネ導入を図るなど意欲的なエネルギーの地産地消に取り組む市町村を増やしていくことが重要です。

さらに、地域におけるエネルギーの地産地消に向けては、エネルギーを利用する側と供給する側はもとより、国、道、市町村、企業・研究機関・NPO等との緊密な連携が図られ、道内の様々な主体によるパートナーシップを需要供給両面にわたり形成していくことが重要です。

道では、新エネルギーの賦存量など関連する最新の情報を調査し、地域の取組の契機となるよう、情報の活用方法などをわかりやすく提案するとともに、地域の研究会等への専門人材の派遣、事業計画の検討に向けた相談機能の整備、事業可能性調査への支援など、地域の取組の熟度に応じたきめ細かい支援に努めます。

③ 人材育成、道民理解の促進

地域における新エネルギー等の導入促進を図るためには、多様な取組をコーディネートし、参加者の意向等をまとめ上げる人材（エネルギー人材）の育成が不可欠です。道では新エネルギーに関する最新の情報を調査・公開し、取組事例などを参考にマニュアル化するなど、必要な情報を解りやすく地域に届けるとともに、各振興局に設置している「地域省エネ・新エネ導

入推進会議」やセミナーの場などを活用し、地域のエネルギー人材のノウハウ習得と交流促進に取り組みます。

④ 地域推進体制の活用

地域における新エネルギー等の導入促進を図るためには、担い手企業や活動の主体となるエネルギー人材の取組をサポートする体制が必要です。道では各振興局に設置している「省エネルギー・新エネルギーサポート相談窓口」を通じて、これらの取組に対して効果的な支援が行われるよう努めます。

また、振興局毎に市町村や関係機関で構成する「地域省エネ・新エネ導入推進会議」やその会議の下に設置されるワーキンググループなどを活用し、地域の特定課題の解決や事業化に向けた検討を行うなど、地域特性を踏まえたモデルとなるプロジェクトの実現に向けた取組を支援します。

地域の多様な主体による取組の連携を図る上で市町村の役割は重要であり、市町村が中心となり地域の多様な主体とともに地域に賦存するエネルギー資源を活用し、省エネルギーや新エネルギーを推進する取組や市町村が率先して行う新エネルギーの導入の取組への支援を通じ、エネルギーの地産地消の推進に取り組めます。

4 民間活力の積極的な活用に向けて

〈関連産業の振興〉

(1) 施策の推進に関する考え方

道では、国内外においてエネルギーを基軸とした産業の活性化に向けた取組が活発化していることを踏まえ、行動計画を産業面から支える産業政策の視点から環境関連産業の育成・振興を図る「環境産業振興戦略」を策定し、行動計画と環境産業振興戦略の一体的な展開により、省エネルギーの促進・新エネルギーの開発・導入に取り組めます。

また、環境・エネルギー関連市場の顕在化と産業力向上の好循環に向けた取組が期待される中で、豊富で

多様なエネルギー資源を豊かな自然に根ざした力強い一次産業、企業、研究機関の優れた技術などと結びつけ、それぞれの地域が持つ優位性を活かした省エネルギーの促進、新エネルギーの開発・導入の促進に努めます。

(2) 道が取り組む主な施策

多様なプロジェクトの早期実現による新エネルギーの導入加速に向けて、道内の広大な土地や多様な資源、積雪寒冷な気候などの特性に適した再生可能エネルギー関連事業や環境配慮型データセンターをはじめ、企業や研究機関の立地を促進します。

また、農林水産業等に由来するバイオマスが燃料・電気などのエネルギーに再生利活用され、さらには風力・雪氷等の新エネルギーが電力や農産物等の貯蔵、熟成等にも活用されるなどの「北海道価値」を活かしたビジネスを全道各地へ広げ、地域の活性化をリードします。

さらに、エネルギーの地産地消による地域の省エネの促進や新エネ開発・導入の促進に向けて、地域を構成する各主体が、環境負荷を低減する社会的責任を担いつつ、持続可能なビジネスモデルを多くの地域で確立していきます。

(3) 重点的に取り組む分野

省エネの促進、新エネの開発・導入の促進に向けて、施策展開の加速化を図っていくため、本道の現状を踏まえ、「本道の強みを活かす」及び「成長の機会を活かす」という2つの視点に基づき、重点分野を設定し、集中的に取り組を進めていきます。

〔低炭素型（エネルギー）〕

- 新エネルギー
- 高断熱・高気密住宅
- 省エネルギー関連
- 次世代自動車関連

〔循環型（リサイクル）〕

- バイオマス
- 環境保全

計画推進に向けた行動

1 オール北海道体制での取組

計画の推進に向けては、道民、事業者、電気事業者、非営利組織の役割や期待される行動を明らかにして、オール北海道体制で取り組みます。

2 道の行動

道自らも一事業者として、省エネルギーの推進や新エネルギーの開発・導入の推進に向けた行動に率先して取り組むとともに、道民、事業者、市町村、国との連携の強化を図り、計画の目標達成に努めます。

3 推進体制の整備・活用

計画の全道的な推進を図るため、道民、事業者、経済団体、関係機関などで構成する「北海道省エネルギー・新エネルギー推進会議」を拡充し、エネルギーの需要側、供給側に係わる横断的な課題に対応するとともに、地域の技術や取組等の実用化を促進するため、各振興局毎に設置している「地域省エネ・新エネ導入推進会議」を活用するとともに、市町村等や大学、全道6圏域に設置されている産業支援機関との連携を強化し、実用化等に向けた取組を支援していきます。

また、「北海道省エネルギー・新エネルギー施策推進会議」を活用して、省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入の促進に関連する施策の全庁的な推進管理を図ります。

4 計画の推進状況の点検

計画を着実に推進するため、省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入に向けた課題解決のための施策や実施期間などを定めたロードマップを策定します。

また、毎年省エネルギーの推進や新エネルギーの開発・導入に関する取組状況等を調査し、その結果を公表するとともに、取組内容の点検を行い、重点的な取組分野を示すなど次年度以降の施策に反映させます。